

年 月 日提出

(令和6年中所得)

国民健康保険税簡易申告書・介護保険料簡易申告書・後期高齢者医療保険料簡易申告書兼用

受付印

令和7年
1月1日
の住所

浦安市

現住所

同上

フリガナ		生年月日	大・昭・平・令	・	・
氏名		電話番号			
個人番号 (マイナンバー)		代理提出者			本人との続柄()

1 所得金額(事業(営業等・農業)・不動産・分離譲渡・山林所得については、裏面も記載。)(単位は円)

所得の種類	収入金額	
給与 8		←1年間の収入を記入。 (源泉徴収票の支払金額を記入。)
公的年金等 10		遺族・障害年金受給者は、 「2所得のなかった方の記入欄」へ記入。
該当する所得に○	A 収入金額	B 必要経費
事業(16営業・17農業) 20不動産・21利子・ 22配当・61雑業務・ 25その他雑		
総合譲渡(104短期・ 105長期)・106一時		
		C 特別控除 所得金額(A-B-C)
	※105長期・106一時の場合、実際の所得金額は(A-B-C)を $\times\frac{1}{2}$ にした金額。	
分離課税		

3 配偶者控除・配偶者特別控除・扶養控除

氏名	区分	生年月日	障害	配偶者の合計所得金額(円)	
同一生計配偶者					
配偶者控除	同居 別居	大・昭・平・令 ・	身体・精神 療育 級 判定 48 介護認定(普通障害・特別障害)		
配偶者特別控除				※別居の場合は、裏面G欄に 住所を記入。	
氏名	続柄	区分	生年月日	障害	個人番号(マイナンバー)
扶養控除		同居 別居	大・昭・平・令 ・	身体・精神 療育 級 判定	
		同居 別居	大・昭・平・令 ・	身体・精神 療育 級 判定	
		同居 別居	大・昭・平・令 ・	身体・精神 療育 級 判定	

5 所得から差し引かれる金額(単位は円)

雑損控除	損害の原因	損害年月日	資産の種類	A損害金額	B補填金	C災害関連支出	①A-B-総所得金額等 \times 10% ②C-5万円 いずれか大きい金額を右欄に記入	30
医療費控除	707	支払医療費等(A)	708	補てん額(B)	821		セルフメディケーション税制を選択(※両方の医療費控除 の選択は不可、一度選択した申告方法の変更も不可)	
社会保険料控除	社会保険	国民健康保険	介護保険	後期高齢者医療保険	国民年金	支払計を 右欄に記入	32	
小規模共済等 掛金控除	支払った第1種共済掛金と心身障害者扶養共済掛金の合計						33	
生命保険料控除	区分	新生命保険料	新個人年金保険料	介護医療保険料	旧生命保険料	旧個人年金保険料		
	支払額	101	102	103	44	45		
地震保険料	地震	支払額	旧長期	支払額				
		47		46				

7 課税方法の選択

給与・公的年金等以外の所得 に係る税額の納税方法の選択	809	<input checked="" type="radio"/>	給与から差し引かれることを希望する(特別徴収)	
	810	<input checked="" type="radio"/>	自分で納付することを希望する(普通徴収)	
条例指定分	千葉県	808	浦安市	807

8 本人事項(下記のいずれかに該当する場合はア～ウを○で囲み、必要事項を記入。)

ア 障害者	身体 級・精神 級・療育 判定 介護認定(普通障害・特別障害)	申告受付者	データ入力	確認
イ 寡婦・ひとり親	死別・離別・未婚・生死不明			
ウ 勤労学生	学校名()			

★お問い合わせ
番号

控配	扶養	扶養障害	未成年	本障
有老	特老	他少	内同	特普
79	80	82	83	84
81	89	85	86	87
77	71	72		
寡婦	ひとり親	勤労学生	家屋敷	青色
74	197	76	88	49
				1
				97
				98

2 所得のなかった方の記入欄

1 下記の人に扶養、仕送り、援助を受けていた。
氏名 続柄
生年月日 年 月 日
住所 同上

上記の方が配偶者かつ別居で、単身赴任の方はチェックをして以下も記入。
赴任期間 未定 年 月 日 ~ 年 月 日
あなたがお住まいの場所の
所有者または借主は配偶者である。
(はい) (いいえ)

2 遺族年金等を受給していた。
ア 遺族年金 イ 障害年金 ウ 雇用失業保険
エ 生活保護(令和7年1月1日で生活扶助を受給)

3 海外で居住。居住国名()
居住期間 年 月 日 ~ 年 月 日

4 預貯金で生活

5 その他

4 住宅借入金等特別控除に関する事項

入居年月日	811	(平)・(令)	・	・
控除可能額	96			円
該当区分				

6 寄附金に関する事項(単位は円)

都道府県・市町村(ふるさと納税分)	805			
千葉県共同募金会・日本赤十字社(千葉県支部)分	806			
条例指定分	千葉県	808	浦安市	807



A 給与収入があって、源泉徴収票のない方(単位は円)

勤務先名		
勤務先所在地		
月 別	給 与(賞 与)	社会保険料等
1月		
2月		
3月		
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
賞 与		
合 計		

B 事業・不動産所得のある方(単位は円)

科 目		金 額	科 目		金 額
収入金額	売上(収入)金額 ①		必要経費	給 与 賃 金 ⑭	
	家 事 消 費 ②			旅 費 交 通 費 ⑮	
	そ の 他 の 収 入 ③			地 代 家 賃 ⑯	
	① + ② + ③ 計 ④			水 道 光 熱 費 ⑰	
売上原価	期首商品棚卸高 ⑤		() 費 ⑱		
	仕 入 金 額 ⑥		() 費 ⑲		
	小 計 (⑤ + ⑥) ⑦		(⑭~⑲) 経費合計 ⑳		
	期末商品棚卸高 ⑧		専従者控除前の所得金額(⑩+⑪-⑫) ㉑		
	差引原価(⑦-⑧) ⑨		専従者控除 ㉒		
不動産収入	収入金額(④-⑨) ⑩		所得金額(㉑-㉒) ㉓		
	賃 貸 料 ⑪		上記で計算した㉓の金額を表面の 1 所得金額欄へ記入。		
	そ の 他 の 収 入 ⑫				
⑪ + ⑫ 計 ⑬					

C 事業所課税に関する事項

事業所住所	浦安市			
1月1日現在の住所				
フリガナ	生年月日	大・昭・平・令		
氏 名	電話番号	必ず記入		
事業所名	代理申告者	本人との続柄 ()		

- ・確定申告書(写し)一式を添付。
- ・浦安市以外の市区町村で市民税が課税されている場合、浦安市で事業所課税として均等割額(4,000円)がかかります。

D 事業専従者

氏 名	個人番号(マイナンバー)	続 柄	生年月日	別居の場合の住所	従事月数	専従者控除額
			大・昭・平・令 ・ ・			円
			大・昭・平・令 ・ ・			円
専従者控除額の合計						円

E 所得金額調整控除額(給与収入850万円超えの方のみ)

所得金額調整控除該当人数	198
--------------	-----

下記に該当する場合は、給与所得から所得金額調整控除が控除されるので、該当する人数を記入。
 1. 年齢23歳未満の扶養親族 2. 特別障害者である同一生計配偶者 3. 特別障害者である扶養親族

F 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、下の各欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を記入。

配 当 割 額 控 除 額	97	円
株 式 等 譲 渡 所 得 割 額 控 除 額	98	円

G 表面3 別居の扶養親族の住所

	氏 名	続 柄	住 所
1			(国外居住)
2			(国外居住)

H 分離課税の譲渡所得・山林所得のある方(単位は円)

所得の種類	A収入金額	B必要経費	C差引(A-B)	D特例控除	E所得金額(C-D)
分離短期					
分離長期					
株式譲渡等の 一般 株式分 上場 株式分					
	上場株式等の配当				
先物取引					
山 林					